第3回中野区子ども・子育て会議（第5期）議事録

【日時】

2022年4月28日（木）18時30分～20時30分

【場所】

区役所7階　第8，9会議室

【出席者】

（1）出席委員　13名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、大門委員、永田委員、三次委員、岡見委員、上村委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

（2）事務局　10名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

児童相談所長

子ども教育部課長　3名

子ども・教育政策課子ども政策調整係　4名

【会議次第】

1　開会

2　議題

（1）中野区児童相談所の開設について

（2）中野区の人口動態について

（3）中野区子どもの権利に関する条例について

・中野区子どもの権利に関する条例の制定について

・中野区子どもの権利委員会及び中野区子どもの権利救済機関の設置に係る考え方について

（4）子どもの貧困について

・阿部　彩先生による講義

・中野区における子どもの貧困対策について

・グループディスカッション

3　その他

４ 閉会

【配付資料】

資料1　中野区児童相談所の開設について

資料2　中野区の人口動態について

資料3－1　中野区子どもの権利に関する条例の制定について

（別紙）　中野区子どもの権利に関する条例

資料3－2　中野区子どもの権利委員会及び中野区子どもの権利救済機関の設置に係る考え方について

資料4－1　子どもの貧困について考える（阿部彩先生）

資料4－2　中野区における子どもの貧困対策について

（別紙）　子育て支援活動団体一覧（中野区地域包括ケア総合アクションプラン抜粋）

参考資料1　第5期中野区子ども・子育て会議スケジュール

参考資料2　第5期第2回子ども・子育て会議の議題に係る意見・質問及び回答

午後6時30分開会

事務局（子ども政策担当課長）

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日は 13 名の委員の皆様にご出席をいただいております。加賀谷委員と中村委員が欠席となっております。中野区子ども・子育て会議条例第 5 条に基づきまして、会議は有効に成立してございます。

続きまして令和 4 年 4 月 1 日付人事異動によりまして、事務局体制に変更がありましたのでご紹介いたします。4 月に中野区児童相談所が開設され、児童相談所長として古川が着任いたしました。また、本日会議には出席してございませんが、地域支えあい推進部地域包括ケア推進課長の鈴木と健康福祉部障害福祉サービス担当課長の大場の2名が変更となっております。本日参考資料としまして名簿をお付けしておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

また、今年度の子ども・子育て会議のスケジュールにつきまして、改めてお伝えさせていただきます。参考資料 1 をご覧ください。日程、議題を最新のものに更新しております。計画案に盛りむべき事項の審議を十分に行いたいということで、当初、令和 4 年度につきましては、全6回実施する予定でございましたが、6 月に 1 回追加させていただきまして、全部で7回と

いうことで考えてございます。本日は、第 3 回ということで、子どもの貧困について阿部委員の講義をいただく予定でございます。それを踏まえて、重点的に子どもの貧困対策についてご審議をさせていただければと存じます。それでは寺田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

寺田会長

皆様こんばんは。これより第 5 期第 3 回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議題は 4 件となっております。

それでは、議題 1「中野区児童相談所の開設」について事務局からご説明をお願いいたします。

《資料1について説明》

寺田会長

どうもありがとうございます。大変丁寧に、わかりやすくご説明いただいたと思います。児童相談所が中野に設置されたということがどういうことなのか、改めて皆さんが知るよい機会になったと思います。本当にありがたいことだと思っております。

ただいまの議題について何かご意見、ご質問等ございますか。

丸茂委員、お願いします。

丸茂委員

ショートステイ協力家庭事業で協力させていただいてまして、親御さんのレスパイトが必要なときにお子さんたちが来て、お泊まりしてということで、提携させていただいてます。個人的にはすごく勉強になっておりまして、関わりを通して、自分の子どもの成長も見られたりとかして、すごくいい事業だなと思っているところなのですけれども、児童相談所の一時保護の人数のところが少し気になっています。虐待相談件数がかなり急激に増加しているというデータあると思うのですが、一時保護所に足りるのかなというのが心配になったりしています。中野区に児童相談所が開設する4月以前のデータなので、杉並区に行ったり、違う自治体に行ったりとかいうことがあったと思うのですけれども、中野区内ではおさまりきらない状況が発生した場合にどうなっていくのか。また、協力家庭になるにはかなり要件が厳しい状況にあるのかなと。まだ始まったばかりの事業なので、事故を起こさないようにだとか、トラブルを起こさないようにといったところですごく厳しいのかなと思います。協力家庭に手を挙げたいけれども、ファミサポの経験などがないと手を挙げられないという状況があるので、その条件がなかな

かクリアできないということがある。一時保護、児相までいかないけれど、一般家庭で大丈夫かなといったときに、そういった人が増えてくれると何か助けになるのかなというふうに思いました。

事務局（児童相談所長）

ありがとうございます。まず 1 点目、一時保護の人数でございますけれども、中野区の一時保護所は 12 人の定員でございます。学齢の男女それぞれ 5 人ずつと、学校に上がる前の幼児さんを 2 人という定員で設けてございます。基本的には個室対応になっておりますが、もしこの 12 人以上を超えてしまうとか、男女バランスもありますけれども、中野区の一時保護所で受け入れ切れないというような状態が発生した場合には、広域利用といいまして、他の自治体の一時保護所の活用といったところも想定しているところでございます。先ほども少し触れさせていただきましたけれど、今、中野区の保護所にも他の自治体のお子さんをお預かりしていますので、もし定員よりも多く受ける場合は、そういった対応も考えられるかなといったところです。それから、ショートステイ協力家庭にご協力いただいて本当にありがとうございます。色々な子育てサービスを持っている自治体が児童相談所を持つということで、そういったサービスを利用しながら、虐待の未然防止などが図れていくと思っています。協力家庭の人数が少ないといった状況もございますので、その拡充や、協力家庭と並んで養育家庭としまして里親さんの拡充も含めて、ご家庭で社会的養護やレスパイトが必要なお子さんを預かれるといった機能を中野区でももっと広めていきたいと思っております。要件を緩めてしまうのも安心といった面で一つ課題はありますけれども、協力家庭及び里親さんの拡充は、私たちの大切なテーマと考えておりますので、拡充に向けて取り組んでいきたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

丸茂委員

ありがとうございます。全国的には一時保護の相談が来て、実際に保護できるというのが本当に数パーセントという実態もあるということをよく聞きます。東京が多いのかなというのも地域で見ていて感じるところもあります。私も事故を起こさないように実績を増やしていきたいと思っていますので、何とか協力家庭を増やしていただきたいなと。また、今年度から里親家庭のレスパイトとしてもショートステイが使えるというふうになっていましたので、そのあたりでも広告ですとか周知ですとか頑張っていただいて、仲間を増やしていただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

寺田会長

では、次の内容に移らせていただきたいと思います。

議題 2「中野区の人口動態」について、事務局からご説明をお願いいたします。

《資料2－1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。それでは、今の議題に対してのご意見、ご質問いかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

萩原委員

スライドの 9 のところの分析としては、0 歳から 9 歳くらいの子どもの世代と、30 歳以上の世代が転出ということは、子育て世帯になると中野区から出ていってしまうという解釈でよろしいでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

萩原先生がおっしゃるとおり、特に小学生になる前の時期と、親になるような年代については転出超過の傾向になっています。一方で、未婚の若い方々が多い 20 代、30 代というのが、転入超過になっているというのが中野区の特徴ですので、区としましてはこの傾向を少しでも緩和していくような取組をしていければと考えております。

萩原委員

そうしますと、1つは特徴として中野区は若者のまちであるということと、あともう1つは、子育て世帯に対してどうやったら定着していただけるかということを考えなければいけないという課題が見える。

事務局（子ども政策担当課長）

出生というのは当然大事な要素ではあるのですが、定着というのを合わせて進めていく必要があると考えています。

寺田会長

他にいかがですか。関委員どうぞ。

関委員

原因は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

様々な政策の複合的な要因になるので、特定は難しいところではあるのですが、一つは住宅問題というのも大きいのかなと思います。子育て世帯が定住する住宅がないと、定着とか

増加に繋がらないので、そこの部分は大きいと言われております。

関委員

つまり、小さい住宅が多い、1 人住まいの住宅が多い。家族になるような住宅が少ないということですか。

事務局（子ども政策担当課長）

もともと木賃アパートと言われるようなワンルームの家が多かったというのが中野区の特徴になります。今、再開発等に伴って土地の高度利用化を進めておりまして、そういった傾向を少しずつ緩和していくことが望ましいと考えてます。

寺田会長

他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

それでは次に、議題 3「中野区子どもの権利に関する条例」について、事務局からご説明をお願いいたします。

《資料3－1、3－2について説明》

寺田会長

それでは次に、議題4「子どもの貧困」について議論するにあたって、阿部彩先生からご講演をいただきたい思います。阿部先生、どうぞよろしくお願いいたします。

《阿部委員による講演　資料4－1》

寺田会長

ありがとうございました。では、ただ今の阿部先生のご講演について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

萩原委員

先生のご説明よくわかったのですけれども、生活困窮、相対的な貧困の状況の中にあっても、例えば子どもたちが自己肯定感を持って、友人関係も良好だというようなご家庭、ケースというのは逆にいうと何が違うのか。逆のケースをあえて伺いたいと思います。つまり相対的貧困をある意味脱出するというか、そういう状況にあってもなお、生き生きとしてるというのは何か理由があるのでしょうか。

阿部委員

今お見せしたのは確率の問題であって、相対的貧困にあるご家庭がみんな学力に問題があって、みんな自己肯定感が低いわけではないです。ただそうなる確率が圧倒的に高い。なのでそうでないご家庭ももちろんたくさんいらっしゃいます。そうである子とそうでない子で、どん

なところで確率に差が出てくるかというと、例えば親御さん自身が貧困で育っている。健康問題で一番影響が大きいのは鬱なのですけれども、親御さんに鬱がある。そういうご家庭は状況が悪くなりますし、逆にサポートがある世帯は少し良くなる。外からの親御さんへのサポートがあるかどうかや相談相手がいるかどうかということも、経済状況が悪いほど悪くなるのですが、経済状況が悪くてもサポートがあるですとか、例えば、子どもにとって、親でもなく先生でもない話し合い手がいるとか、見守ってくれる人がいるとかそういったことが確率を少し良くする効果を持っているということは実証されています。

寺田会長

他に何かご質問やご意見いかがでしょうか。上村委員どうぞ。

上村委員

先生の資料で十分に理解できるのですが、この2年、コロナ禍で少しの間にかなり急激な変化があったと思うのですが、特に母子家庭の悲鳴といいますか、食の問題も含めてかなり厳しくなっているということについて先生のご認識を伺いたいと思います。

阿部委員

もちろんテレビ等ではそういったケースがピックアップされ、注目されているということがあります。でも、私の観点から見ますと、それはもとからでしょう。もともと厳しい状況にひとり親世帯というのがありますけれども、例えば先ほど見せたように貧困世帯の中でもひとり親はマイナーの方です。というのは、ふたり親世帯の人は、紛れてしまっているというのもあると思いますし、ジャーナリストは見つけやすい対象にすぐに行くので、どうしてもひとり親世帯のことろに行ったりしやすいということもありまして、一番悲惨な状況がひとり親世帯だというのがあると思います。でも、ひとり親世帯であってもふたり親世帯であっても、そもそも状況が厳しい方々というのがあった。それで、その後にコロナになってしまって、それに拍車がかかったということもあると思うのですけれども、2020 年に関しては、私が色々なデータを見たところ、2019 年に比べて悪かったという根拠はないです。おそらく 2020 年は様々な支援金が出ていったからだと思います。2021 年も実は経済的な影響はそれほど大きなものはなくて、ただそれよりも大きい影響としてあったのは、休校措置の影響でした。休校のときの子どもへの影響というのは、やはり明らかに貧困世帯の方が悪かった。それは勉強の遅れということもありますけれど、そのときにゲーム依存になってしまった子が多かった。また、文科省のデータで日本全体のデータが出ていますけれど、コロナ禍で肥満児がものすごく増えました。そういったところも貧困層の方が影響が大きいというのも明らかに出ているのかなと思いま

す。コロナ禍でいうと、職を失ってしまった経済的な打撃というふうに理解されがちですけれども、それだけではなくて、休校措置ですとか、親のテレワークというのが子どもの虐待の増加に繋がっているという結果も一部で出ています。特に狭い家の中で、親御さんの職場でもあり、そこで子育てもしなければならない、お父さんもお母さんもいるというようなところではストレスがたまるのです。全てではないですけれども、その一つの要因になっているというようなこともデータから確認できています。

寺田会長

それではよろしいでしょうか。

続いて、資料 4－2「中野区における子どもの貧困対策」について、事務局からご説明をお願いいたします。

《資料4－2について説明》

事務局（子ども・教育政策課主査）

それでは、先ほどの阿部先生のご講演と中野区の取組に関する説明を受け、委員の皆様にグループディスカッションをしていただきたいと思います。30分程度で子どもの貧困対策に取り組むために大切なことや必要なこと等について、ご議論をお願いいたします。

《グループディスカッション》

事務局（子ども・教育政策課主査）

それでは、時間になりましたので、グループで出た意見を発表していただきたいと思います。Cグループからお願いいたします。

和泉副会長

Cグループの議論は盛り上がりまして、時間が足りないくらいでしたが、核となる話をさせていただきます。1点目は、やはり貧困というのはなかなか見つけにくいと。その前段階の、この子気になるなという段階から見つけてあげて、その段階から情報共有して支援をしてあげられるような、そういう体制づくりが必要なのではないかということ。あと、子育て中の親子というのは、保育所や学校等も含めて、色々関わりはあるのですけれども、やはり地域との関わり方が薄い。特に、典型的に言うと保育所にも幼稚園にも学校に通っていない子、特に親子 2 人、3 人の孤独な子育てになっているような、そういう世帯は何とか地域と繋がるような体制が必要だと。公園も今過密状態で、そういう場所にはなりにくいというお話もございました。ですので、子育て中の地域に繋がるような支援というのが2点目、そして専門職の方のご意見ですけれども、支援が必要な子どもがいたときに、情報共有の壁というのが個人情報の保護

のもとであって、もう少し家庭状況とか行政が教えてくれたら連携共有して適切な支援ができたというようなケースがいくつもあると。これも過去に、この子ども・子育て会議でも何度か指摘されてきたことだと思うのですが、そのような情報の連携共有をもう少し柔軟に進められないか。子どもの利益を最善に考えた動きができましたというご報告がありましたので。また、ご講演いただいた先生からは、中野の子どもの貧困対策の中で多分抜けているのは、教育の部分ではないかと。教育委員会を絡めた対策ができたらいいのではないかという意見が出ました。Cグループは以上になります。

事務局（子ども・教育政策課主査）

ありがとうございました。では、Bグループお願いします。

萩原委員

BグループもCグループと随分と論点が重なる部分があったのですけれども、Cグループの議論の大きなところは、直接追えない、困り感のある親に対してどう支援したらいいのだろうか。そういう相対的貧困状況にあるご家庭というのは、どこにいらっしゃるんだろうか、あるいは、どこの場に行けばそういう方に出会えるのだろうかという話でした。行政としてはすこやか福祉センターにその相談の窓口はあるけれども、それは本人の自己申告であるということで、本人が果たしてその困り感というものをちゃんと自覚して、そういうところに行けるだろうか。また、そういう方たちがわかったとしても非常にアプローチするのが難しい。直接困っていますよねというのはなかなか難しいし、そういう相談窓口があるパンフレットをその人だけに渡すというのはちょっとおかしいなということで、色々な方も含めて周知しなければいけないことであろうと。課題に対してその課題を設定した当事者に対してアプローチするやり方をターゲットアプローチと言うわけですけれども、そちら側がどうしても議論としては中心になりました。ただ一方で、子どもたちとのプレーパーク（遊び場づくり）活動を通じて、「友達の中に朝食をあまり食べていない」「塾に行ける余裕がない」とかそういう情報が入ってくるので、子ども同士のつながり通じてお祭りに誘ったりとか、地域行事に誘ったりしながら、それで親御さんも入ってきて、一緒に一杯やりながら話も聞くみたいな、さりげなく話ができる関係が持てるようなアプローチをされていらっしゃる方もいました。また、学習支援だとか、子ども食堂であるとかそういったアプローチの中で、誰が当事者なのかわからないけれども関係を作っていくということも必要だという話になりました。こちらは誰というターゲットを決めるのではなくて、誰でも参加できて、誰でも気軽に声を掛けられたり相談できるようなやり方なので、ユニバーサルアプローチというふうに言われたりします。「ターゲットアプローチ」と「ユニバーサル

アプローチ」両方の視点を持ちながらこういったものをどうすればいいかという議論はしていった方がいいのではないかというのがBグループの議論でした。以上です。

寺田会長

　では、Cグループですが、他の2グループの内容と類似するところもありますので、そこは省いてそれ以外のところでお話をさせていただきたいと思います。やはり困った人、困り感のある人が自分で困ったというふうにSOSを出せない、出さない人をどう見つけるか。子ども貧困問題はそこをどう見つけていくかということが問題だと。高齢者の場合、今現在セーフティネットが結構ありますけれど、子どもの場合はそこが見つかりにくい。なので、ネーミングは中野区の皆さんやこの子ども・子育て会議の皆さんで考えていただいたらよいと思うのですが、〇〇コーディネーター、交渉人みたいな、どこと誰をどうつなげていくのか、そういうようなものの中野版ができたらよいのではないかという意見も出ました。それから、子どもの貧困対策について、実際こんなことをやっているということを、もっと全体的に周知する必要があるのではないかという意見が出ました。実際に、子ども食堂のパンフレットを見ても、それぞれの子ども食堂がどこで何をやっているかというようなところをあまり知らないという現状があるので、そういうところを知らせていく。それから、社協さんは色々やってくださっていて、ご報告いただいたのですが、6 ヶ月で支援を受けた人が 1 万人いて、そしてトータル的には 2 万 6000 人に上っているということで、実際に居住支援などもやっていらっしゃる。また、フードパントリーに実は取りに行けない人もいる。自分の顔がわかってしまうと取りに行きづらいので、遠いところの支援にわざわざ行くという人もいる。逆にそこの会場で、何であなたが来てるのという声を掛けられたために、その母親が傷ついてしまったという葉書をいただいたりもするそうです。だから、支援する人も絶対に掛けてはいけない言葉や表情に気を付けましょうみたいなこともやはり必要なのかなと感じました。そのようなフードパントリーに取りに行けない方のために、宅配便で送るというようなサービスもなさったそうです。その方にすごく喜ばれたというお話もありました。色々な方法があると思いますので、その方法を工夫していく。それから、親世代の教育も実は大事なのではないか。親として貧困に陥らないための支援だとか、その教育も連携していく必要もあるのではないか、そういうご意見もいただきました。次回のフードパントリーは 8 月 7 日に東部区民活動センターであるそうです。皆さん、その場に行かないとわからないと思いますので、ぜひ参加して、またここで意見交換したいと思っています。よろしくお願いいたします。以上でございます。

寺田会長

それでは本日の議題報告は以上で終了となります。

次に、その他、何かございますか。

事務局（保育施設利用調整担当課長）

資料はございませんので、口頭ですけれども、今年４月の保育所等の待機児童数をご報告させていただきます。中野区ではここ数年、待機児童数が減少傾向でございまして、昨年同時期に25名だったのですが、今年はさらに減少いたしまして、待機児童数ゼロということでありましたので、ご報告させていただきたいと思います。以上です。

事務局（子ども政策担当課長）

前回の子ども・子育て会議のあとに、委員の皆様からいただいた意見・質問とその回答を参考資料２として添付させていただいております。ご紹介する時間がないので、お時間があるときにお読み取りいただければと思います。もう１点、乳幼児親子さん対象のふらっとサンデーというチラシを添付しています。児童館について、これまで日曜日は休館ということで、子育て中の方から、日曜日も児童館を開けて欲しいという声をいただいておりました。令和４年度につきましては、まず４館だけなのですが、日曜日に乳幼児親子の居場所として開放するという事業を４月24日から始めているところでございます。利用できる時間等はチラシに書いてございますので、ご承知おきいただければと思います。

大橋委員

本日チラシを入れさせていただきました。なかのともだちひろばです。中野区内にはプレーパーク事業をしております既存団体がございます。その既存団体の方が、令和３年度に出張プレーパークと称しまして、毎週土曜日、公園を回ってくださっておりました。私が住んでおります北江古田公園の方にも、月に１度来てくださいましたが、令和3年度で終了するということで、近くに住む自分たちが、子どもたちがとても楽しんでる姿を見て、無くしてしまうのはもったいないと思いまして、中学３年生の母親同士で立ち上げさせていただきました。第１回を４月24日の日曜日の午後行いました。雨が降ったのですが、丸山塚公園に子どもたち20人ほどと、大人の方も何人か来ていただきまして、横断幕等を作りました。子どもたちは知らない者同士でしたが、一緒に遊び始めたりとか、親御さんも久しぶりの再会だとか、話してみたら子どもが同じ小学校の１年生だったということもありました。私たちの団体の名前どおり、友達つくろうよ、友達になろうよというのを趣旨でやっておりますので、また、他の方にも、共有とかシェアしていただけたら幸いです。

上村委員

寺田先生からご紹介があった中野社協のフードパントリーのパンフレットがありますので、ご覧ください。今年は 4 地域 4 回を予定しております。

寺田会長

最後に次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

皆様、本日は大変お疲れ様でした。また阿部委員におかれましては、お忙しい中ご講演をしていただきましてどうもありがとうございました。次回につきましては、5 月 25 日水曜日の 19 時の開始を予定しております。詳細につきましては、また改めてご連絡させていただきます。

寺田会長

それでは、第 5 期第 3 回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後8時30分終了